

1 調 査 事 件

行財政の効率的運営及び重要施策の推進について

2 調 査 概 要

(1) 静岡市（人口 675,610人）

ア 静岡市清水文化会館マリナートについて

静岡市では、老朽化した清水文化センターを清水都心の中心地である清水駅の東地区に移転改築し、文化活動の場と高次高質な芸術文化の鑑賞機会を市民に提供することにより、多彩な文化の継承と独自文化の創造とともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図ることを目的として、清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業に取り組んでいる。本事業の受託者は、清水文化事業サポート会社で、契約額は12,585,071,782円（施設整備費：約90億円、維持管理運営費：約36億円）、事業期間は平成21年4月21日から令和9年3月31日（18年間）としており、設計、建設・監理、開業準備、維持管理・運営を行うこととしている。

平成24年8月に開業した静岡市清水文化会館マリナートの特徴として、大ホールは、音楽ホール及び劇場として専用ホール並の性能を持つ多機能ホールとして、音の響きの良さを基本に、劇場における観やすさと親近感を併せ持ち多様な演出にも対応できる機能を有している。また、小ホールは、室内楽のコンサート、演劇、映画、講演会など幅広く対応できる多機能ホールとして音楽ホールに相応しい響きと雰囲気をもつとともに、劇場としても一体感ある空間と演劇に必要な機能を有している。さらに、市民の創作活動の発表の場となるギャラリーは、市民が気軽に利用できる展示を基本とし、イベント、臨時楽屋、集会等多目的に利用できるオープンなギャラリーとなっている。

事業手法には、民間事業者の経営ノウハウや技術能力を公共事業に活用すること及び設計・建設・維持管理・運営のすべてを一体的に行うPFI方式を採用し、整備手法には、民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共へ所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行うBTO方式を採用している。また、施設完成後の維持管理・運営業務については、指定管理者制度を導入するとともに、公の施設の利用にかかる料金を指定管理者が自らの収入として収受する利用料金制を採用している。

最後に、事業実施の効果として、民間事業者の技術力、ノウハウが発揮されていることや、収益確保や利用率維持のための積極的なプロモーションによる興行誘致、愛称募集、ロゴマーク作成、周辺施設との連携等を挙

げており、課題としては、物価変動、消費増税等に伴う債務負担行為限度額の変更や、令和８年度末に現ＰＦＩ事業終了に伴う次期事業手法に向けての検討が必要であること、支払期間15年の事業費が契約段階で決定しているため、毎年度、固定費を支出することから、財政が硬直化する懸念があることなどを挙げている。

イ 移住・定住支援について

静岡市では、移住希望者の検討段階やニーズに応じた情報提供や、移住相談員の丁寧かつ親身な対応を行うことで移住を支援している。

第１段階として、「潜在的移住希望者」をターゲットとした情報発信を実施している。主な取り組みとして、移住相談窓口（東京・有楽町）を設置しており、平成27年度から「認定ＮＰＯ法人ふるさと回帰支援センター」に移住相談業務を委託している。本窓口には２名の移住相談員を配置し、44都道府県のブースが設置されている中、全国初で唯一の市単独ブースを設置している。また、実績としては、相談件数・移住者ともに増加傾向にあることから、引き続き、相談ニーズの高まりや相談窓口の必要性を感じているとのことであった。

次に、第２段階として、「移住先検討者」をターゲットとした移住相談を実施している。主な取り組みとして、移住セミナーを開催しており、「仕事」や「子育て」などのテーマを設定し、本市への移住をＰＲし、移住希望者が抱える課題や悩みの解決を図っている。また、主に東京で開催される移住フェアにも積極的に出店しており、令和２年度及び令和３年度はオンライン開催であったものの、令和４年度からは対面開催により多くの相談を受けることができたとのことであった。

次に、第３段階として、「具体的移住検討者」をターゲットとした移住準備・支援を実施している。主な取り組みとして、官民連携により「仕事」や「住まい」の案内を含めた移住体験ツアーを開催しており、コロナ禍以前は宿泊を伴うツアーを業務委託により開催していたが、令和２年度及び令和３年度はオンライン開催、令和４年度以降は日帰りでの対面開催で実施している。また、この他にもＪＲ静岡駅で待ち合わせをし、１時間程度中心市街地を歩いて案内するまち歩き案内や、静岡市に滞在する機会を提供することで、静岡市での暮らしを体験するとともに、移住を見据えた住居探し、就職活動などの実施を促すお試し住宅の活用にも取り組んでいる。

最後に、第４段階として、「移住者」をターゲットとした定住支援を実施している。主な取り組みとして、移住者交流会を開催（年１回程度）し

ており、センター相談員や移住コンシェルジュが関わった移住者を対象として、友人づくりや悩み相談などの機会を提供し、定住を支援している。実績としては、ママ友やスポーツ仲間できたなどの報告を頂いているとのことであり、令和5年度は、移住体験ツアーと同時開催することで、移住希望者と移住者との交流を図ることができたとのことであった。

(2) 豊島区（人口 294,049人）

ア 豊島区民による事業提案制度について

豊島区では、新たに事業化してほしい取組を区民から提案を募集し、さらに提案の中から区民による投票により実現する事業を決定する事業提案制度を令和5年度（令和6年度予算へ反映）から実施している。本事業の目的は、従来の発想にとらわれない新たな視点から、課題の抽出及び課題解決を図ることや、区政に係る諸課題に対する提案を区民から募集し、さらに区民が直接選ぶことにより、区民の声を直接施策に反映させる区政参画の仕組みを構築することなどを挙げている。

令和5年度募集（令和6年度事業化）の状況については、延233件の応募があった中から、区民投票に上げる10件を選定し、投票（1人3票まで。投票数延1,670票）を経て、6件が予算化されたとのことであった。また、本事業の評価としては、令和5年度に現区長が就任してから実施内容の検討等を開始したため、提案期間が短くなったものの、多数の提案が集まったものと認識しており、区民の区政参画や新たなつながりの確保という目的に一定の効果があったものと思慮しているとのことであった。また、事業として選定されなかった案件についても、貴重な区民の声として各課にて対応可能性などを検討しており、区政全体の事業の見直し・ブラッシュアップにも寄与するものであったと評価している。

次に、今後の取組として令和6年度募集（令和7年度事業化）にあたっては、既に4月15日（月）から6月14日（金）までの期間で、昨年度と異なり、提案のテーマを限定した形で募集を開始している。なお、昨年度、募集締切後に「制度を知らなかった」という声もあり、今年度は全戸配布の広報紙への記事掲載や、本制度のチラシの配架を区の施設だけでなく区内商業施設等にも依頼するなど、周知を強化するとのことであった。

最後に、実務的な課題として、提案事業について所管課へ審査等を割り振る際の調整が難航するケースが発生したため、全庁挙げた協力体制を確保することが重要であるとのことであった。

イ 地域コミュニティの活性化に向けた取組について

豊島区では、地域コミュニティの拠点として、小学校区ごとに区民ひろばを設置している。同ひろばは、年齢や使用目的によって利用に制限のあったことぶきの家や児童館などの既存施設を、地域の多様な活動の拠点として有効に活用できるよう再編することで誕生した施設であり、小学校区を基礎単位とし、豊島区内に26施設あり、乳幼児からお年寄りまで、区外の方でも誰でも利用が可能である。同ひろばでは様々な事業（基盤事業、交流事業、既設事業、他課アウトリーチ事業等）を展開しており、年間約70万人程度の利用がある。また、すべてのひろばに運営協議会（町会、利用者、PTA等地域団体の代表者で構成）を設置し、NPO法人化の支援を行い、自主運営化を推進してきたが、NPO法人メンバーの高齢化や労務・会計事務の問題等、自主運営化による業務委託に関する課題も生じてきており、現在見直しを進めているとのことであった。

次に、地域SNS「ピアZZ」での情報発信の取組について、ピアZZは、街に暮らす人同士がお互いに情報を発信し合うことで、街のことを知り、つながりを作っていくことができる地域SNSアプリであり、導入までの経緯として、区民ひろばの利用者は地域に密着している分、固定化しているケースが多く、高齢者が4割、乳幼児とその家族が4割を占めている。そのため、中間世代層や新規利用者の獲得が課題となっていたため、これまで区民ひろばを使ったことのない人にアプローチする手段の1つとして導入がなされた。また、ピアZZ導入の効果は、各ひろばでの事業PRに対する意識が高まるきっかけとなったことや、登録者が徐々に増加してきていることなどを挙げている。

最後に、課題として、令和6年3月時点の登録者は約3,700名となっており、登録者を増やすための更なる周知等を行う必要があることや、ピアZZへの投稿は各ひろばに任せていることから、施設ごとに投稿頻度は大きく異なっているため、積極的な活用を依頼していくこと、各ひろばから一方通行の情報発信となっていることが多いため、相互交流ツールとしての活用まで広がっていないことなどを挙げている。なお、令和6年度の取組として、気候変動適応法の改正に対応し、区民ひろばをクーリングシェルトーに指定することが予定されていることから、熱中症特別警戒情報が出た場合に、ピアZZを活用して区民に周知することを検討しているとのことであった。